



横 総 第 9 6 1 号

令 和 8 年 1 月 1 3 日

横芝光町特別職報酬等審議会会長 様

横芝光町長 佐 藤 晴 彦

特別職の報酬等の額の改定について（諮問）

当町の特別職に支払われる報酬等の額は、平成18年3月27日の合併以来見直しがされておらず、千葉県内町村及び全国類似団体において低い水準であること、また、特別職が負う責任の範囲は広く、その重さは増していることから、今後の人材不足が懸念される状況を踏まえ、下記のとおり改定することについて、貴審議会の意見を求めます。

記

1 改定額

（単位：千円／月額）

特別職		現行	改定案	引上額 (引上率)
議 員	議 長	271	306	35 (12.9%)
	副議長	217	252	35 (16.1%)
	議 員	202	237	35 (17.3%)
三 役	町 長	760	791	31 ( 4.0%)
	副町長	607	638	31 ( 5.1%)
	教育長	562	578	16 ( 2.8%)

※三役については、上記給料とは別に、一般職職員に準じて、新たに地域手当を支給します。

2 改定時期 令和9年4月1日

ただし、議員報酬は、次回の町議会議員選挙後  
(令和9年5月1日)とする。